

礼文町屋外観光園地等における受動喫煙対策ガイドライン

世界に誇る自然を有し、島全体が大きな観光地ともいえる本町の屋外観光園地等における受動喫煙対策について、管理者である礼文町が講ずるべき対策及び利用者が自主的に順守すべき事項を定めることで、喫煙に係るストレスフリーな環境を整え、全ての利用者が快適に当該施設を利用できることを目的に本ガイドラインを制定する。

(基本ルール)

第1 礼文島内における喫煙の基本ルールを以下のとおり定める。

- (1) 歩きながらの喫煙は行わないこと。
- (2) 喫煙する際は決められた場所、若しくは「望まない受動喫煙」が生じないよう周囲の状況に配慮すること。
- (3) 携帯灰皿を携帯し、灰皿のない場所での喫煙では灰や吸い殻を持ち帰ること。

(対象施設)

第2 ガイドラインの対象となる町内の屋外観光園地等とは以下の施設とする。

<屋外観光園地>

スコトン岬、澄海岬、レブンアツモリソウ群生地、レブンウスユキソウ群生地、桃岩展望台、桃台・猫台、地蔵岩、北のカナリアパーク、高山植物園

<自然歩道>

桃岩展望台コース、岬めぐりコース、久種湖畔コース、礼文岳コース、礼文滝コース、礼文林道コース、8時間コース

<キャンプ場>

久種湖畔キャンプ場、緑が丘キャンプ場

(受動喫煙対策)

第3 第2に挙げた屋外観光施設等における受動喫煙対策を次のとおり定める。

- (1) 屋外観光園地：園地敷地内は禁煙とし、基本ルールとともに見やすい箇所に掲示する。
- (2) 自然歩道：歩道における喫煙では、第1の基本ルールを厳守する。特に、「望まない受動喫煙」が生じないよう周囲の状況には特段に配慮すること。
- (3) キャンプ場：喫煙は決められた場所でのみ可能とし、基本ルールとともに見やすい箇所に掲示する。

(掲示の内容)

第4 掲示の内容は別紙1のとおりとする。

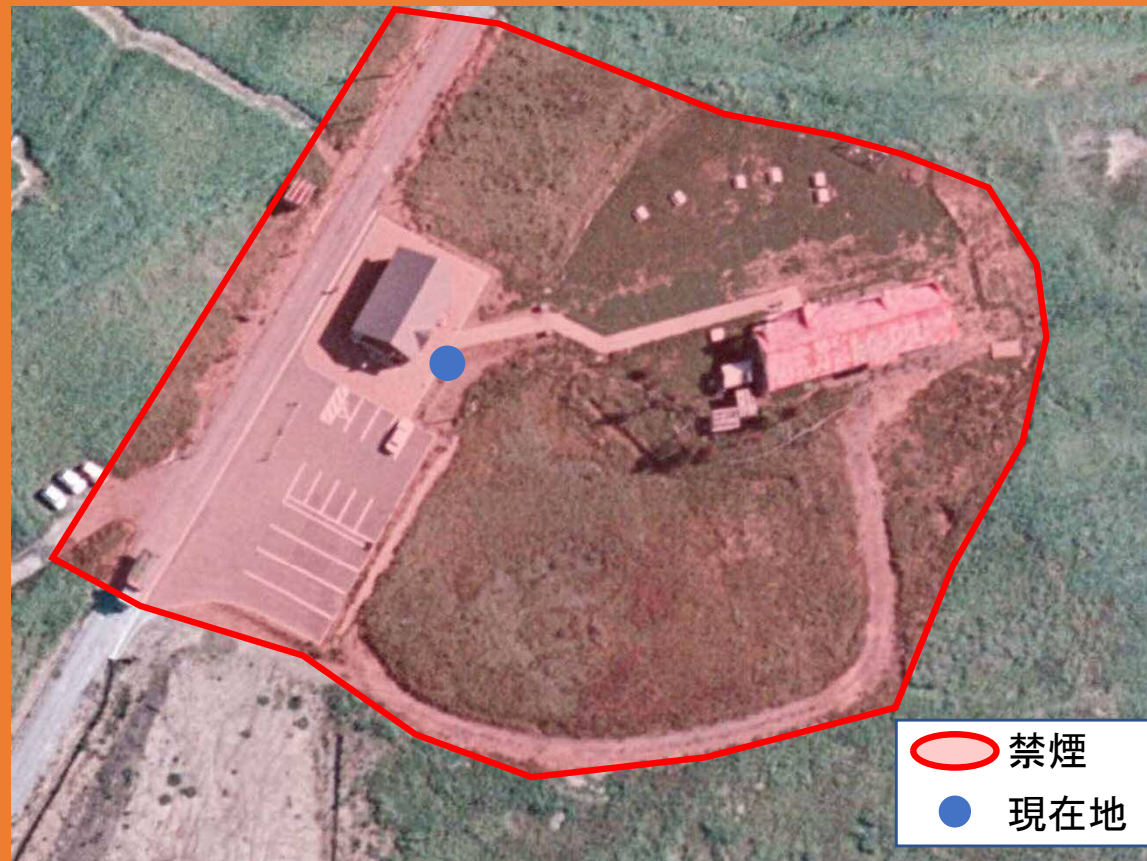
(その他)

第5 このガイドラインは、社会情勢や環境の変化等により必要に応じて随時見直すこととする。



敷地内禁煙 No-smoking in park

*「禁煙」には加熱式タバコも含まれます。
“No-smoking” also includes heated cigarettes.



礼文島内におけるタバコに関する基本ルール Basic Rules of Smoking in Rebun Island

- (1) 歩きながらの喫煙は行わないこと。
Don't Smoke while Walking.
- (2) 喫煙する際は決められた場所、若しくは「望まない受動喫煙」が生じないように周囲の状況に配慮すること。
Please Smoke in Designated Areas and Be Aware of Your Surroundings to Prevent “Second-Hand Smoke”.
- (3) 携帯灰皿を携帯し、灰皿のない場所での喫煙では灰や吸殻を持ち帰ること。
Carry a Portable Ashtray and Be Sure to Bring Back Any Ashes and Cigarette Butts.

皆様のご協力をお願いいたします。

礼文町

礼文島内におけるタバコに関する基本ルール

Basic Rules of Smoking in Rebun Island

(1) 歩きながらの喫煙は行わないこと。

Don't smoke while walking.

(2) 喫煙する際は決められた場所、若しくは

「望まない受動喫煙」が生じないように周囲の状況に配慮すること。

Please Smoke in Designated Areas and Be Aware of Your Surroundings to Prevent “Second-Hand Smoke”.

(3) 携帯灰皿を携帯し、灰皿のない場所での喫煙では灰や吸殻を持ち帰ること。

Carry a Portable Ashtray and Be Sure of Bring Back Any Ashes and Cigarette Butts.

*「禁煙」には加熱式タバコも含まれます。

“No-smoking” also includes heated cigarettes.

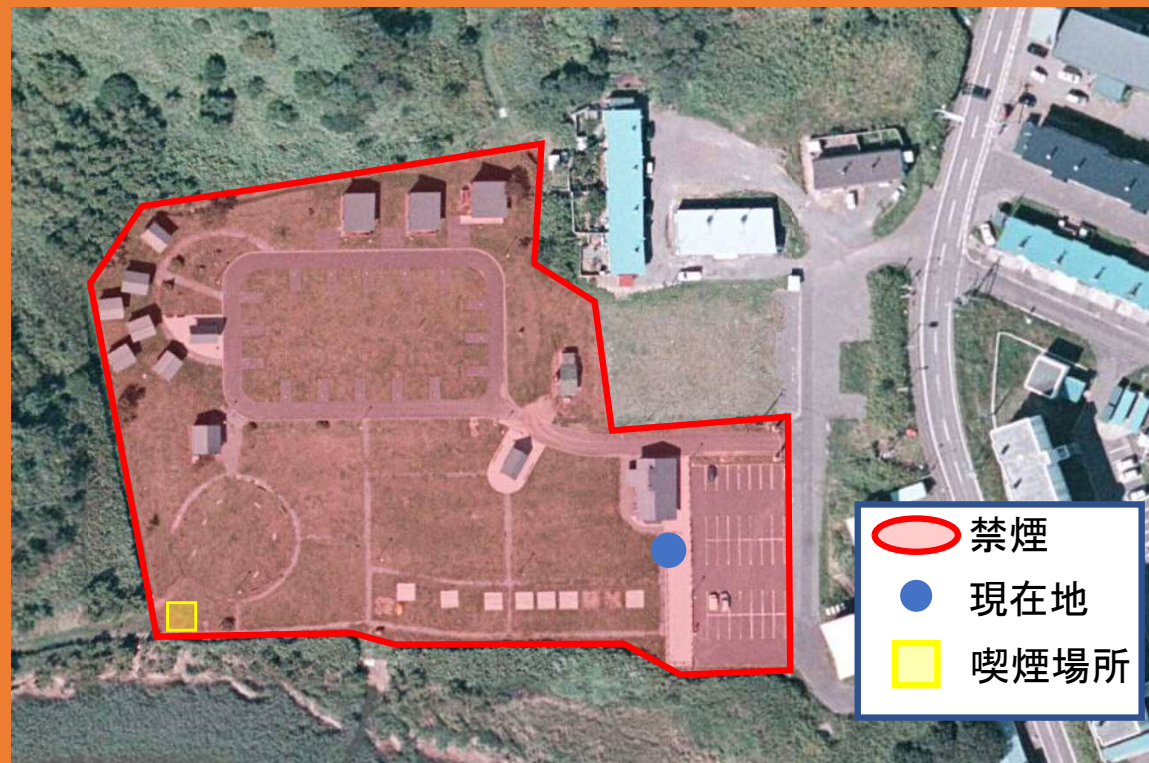
皆様のご協力をお願いいたします。 礼文町



敷地内禁煙

No-smoking in park

*「禁煙」には加熱式タバコも含まれます。 Please Smoke in Designated Areas.
“No-smoking” also includes heated cigarettes.



喫煙は決められた場所をお願いします。

礼文島内におけるタバコに関する基本ルール

Basic Rules of Smoking in Rebun Island

- (1) 歩きながらの喫煙は行わないこと。
Don't Smoke while Walking.
- (2) 喫煙する際は決められた場所、若しくは「望まない受動喫煙」が生じないように周囲の状況に配慮すること。
Please Smoke in Designated Areas and Be Aware of Your Surroundings to Prevent “Second-Hand Smoke”.
- (3) 携帯灰皿を携帯し、灰皿のない場所での喫煙では灰や吸殻を持ち帰ること。
Carry a Portable Ashtray and Be Sure to Bring Back Any Ashes and Cigarette Butts.

皆様のご協力をお願いいたします。

礼文町